

令和2年7月1日

岩内町「飲食サービス事業者等 感染防止対策補助金」のご案内

町では、「北海道スタイル」を実践するため、「衛生管理機器の導入」および「施設改修」などの取り組みを行う事業者に対し、補助金を交付します。

補助金の対象と思われる事業者の皆様へ、申請書類を送付させていただきましたので、内容をご確認のうえ、申請のご検討をお願いします。

不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

1. 対象となる事業者

宿泊業	ホテル、旅館、民宿、下宿
飲食サービス業	食堂、すし店、居酒屋、スナック、喫茶店など
その他	理容・美容など、人との距離が取りにくい業種

2. 対象となる経費

①換気の促進費用	②空気の清浄・除菌費用
③設備・器具の消毒・洗浄費用	
④人との接触を減らす費用	⑤手洗い等の補助費用

※対象経費の判定にあたっては、事前審査が必要となる場合があります。

※令和2年2月1日以降に購入した経費が対象となります（領収書必要）。

3. 補助金額 1店舗当たり 上限20万円

4. 申請期間 令和2年7月1日（水）～10月31日（土）

5. 申請方法 申請書類を郵送 または 役場2階会議室1へ提出

■問合せ・申請先

〒045-8555

岩内町字高台134番地1

岩内町役場 観光経済課 商工振興係

☎67-7096（担当：玉田・澤田）